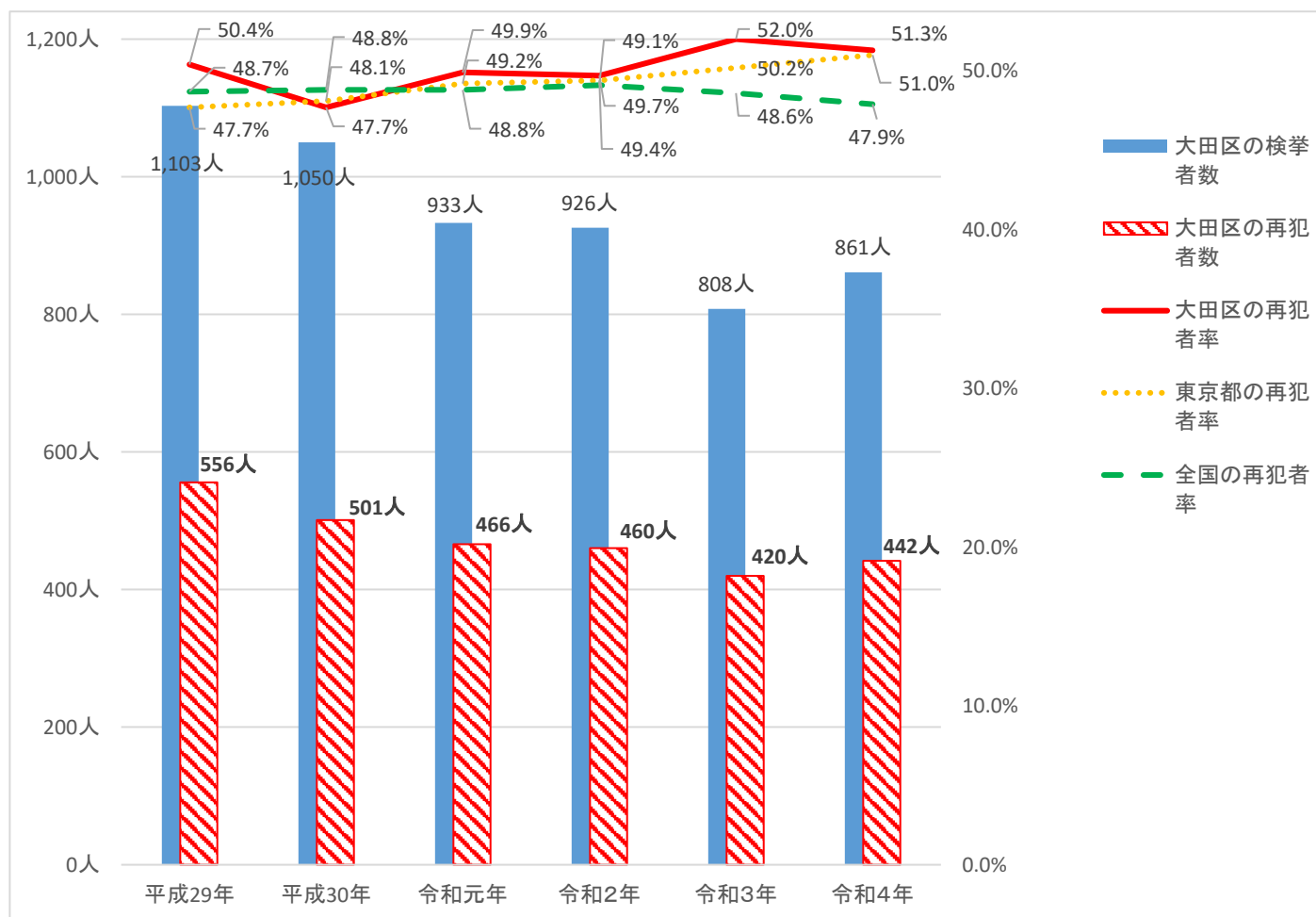


大田区における再犯者に係る令和4年の状況

*大田区の統計データは、法務省提供の統計資料を基に、大森警察署、田園調布警察署、蒲田警察署、池上警察署の4署を合計したものです。

*犯行時年齢が20歳以上の者を計上しています。

(1) 刑法犯検挙者中の再犯者数(大田区)及び再犯者率(大田区・東京都・全国)の推移



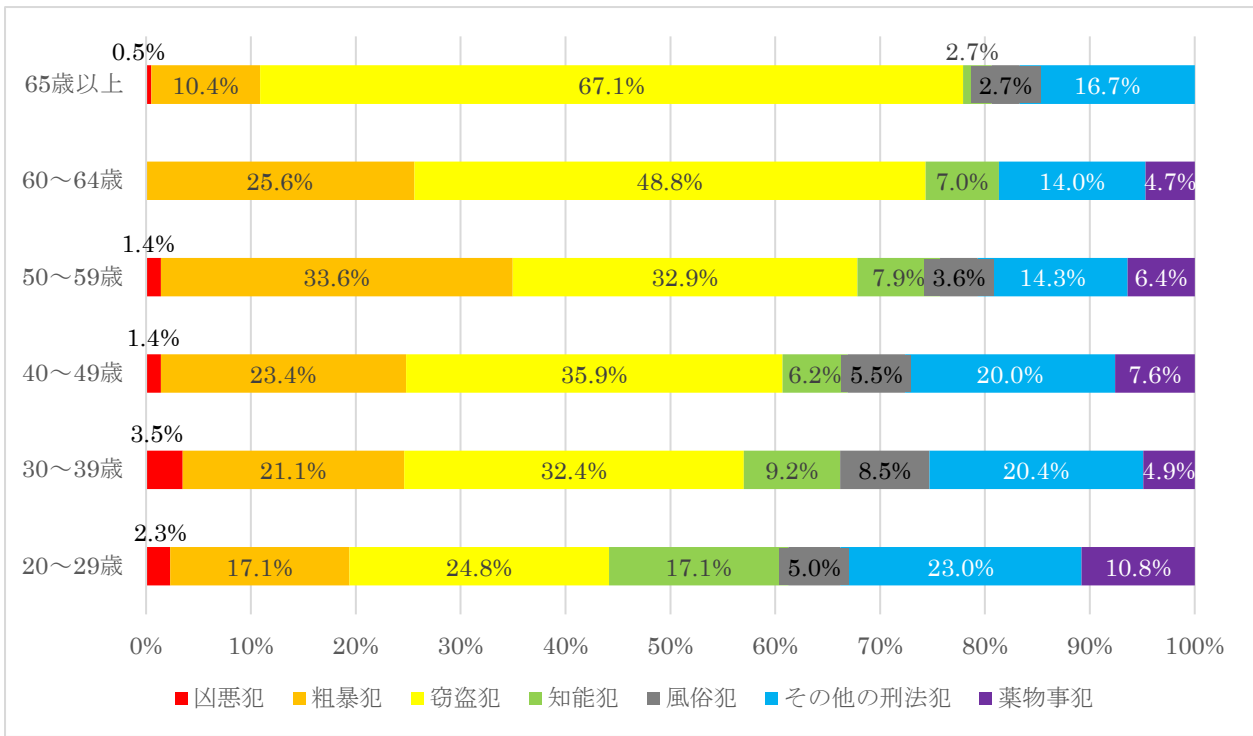
令和4年の区内の刑法犯検挙者数は861人、再犯者数は442人であり、ともに増加となっております。再犯者率は51.3%となっております。

東京都内の再犯者率は51.0%であり、同様の傾向が見られます。

(全国の再犯者率は47.9%)

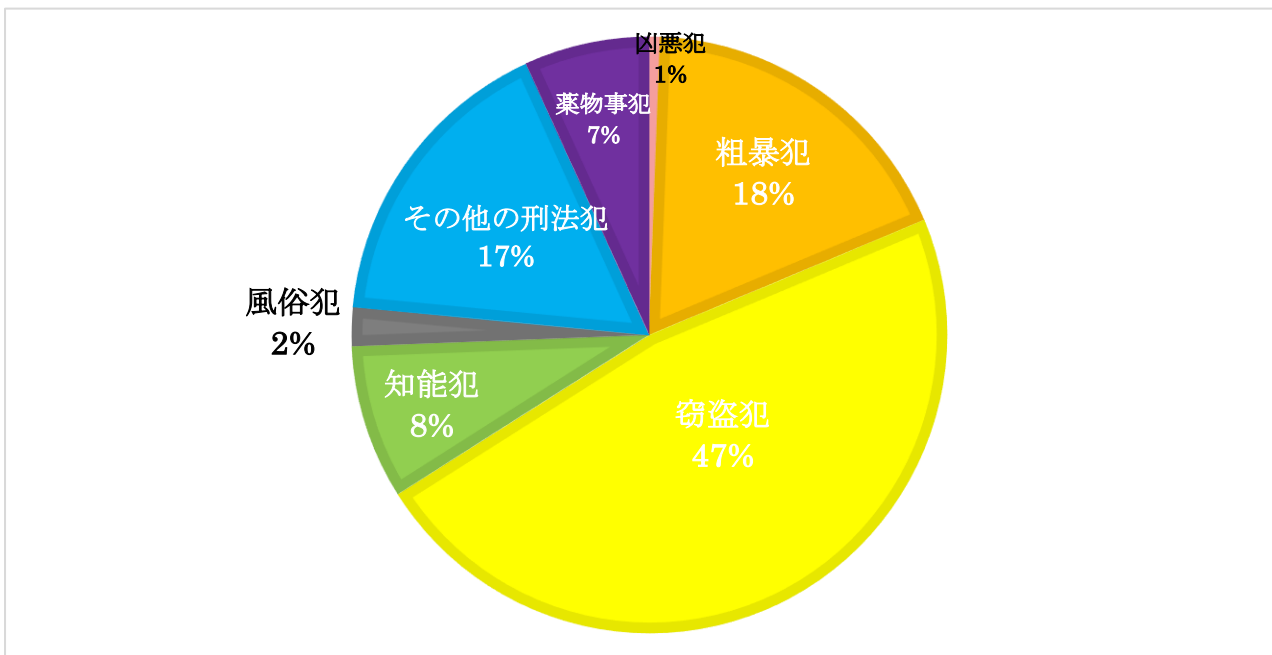
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
大田区の検挙者数	1,103人	1,050人	933人	926人	808人	861人
大田区の再犯者数	556人	501人	466人	460人	420人	442人
大田区の再犯者率	50.4%	47.7%	49.9%	49.7%	52.0%	51.3%
東京都の再犯者率	47.7%	48.1%	49.2%	49.4%	50.2%	51.0%
全国の再犯者率	48.7%	48.8%	48.8%	49.1%	48.6%	47.9%

(2) 大田区の年代別・罪名別 刑法犯検挙者数の割合 (令和4年)



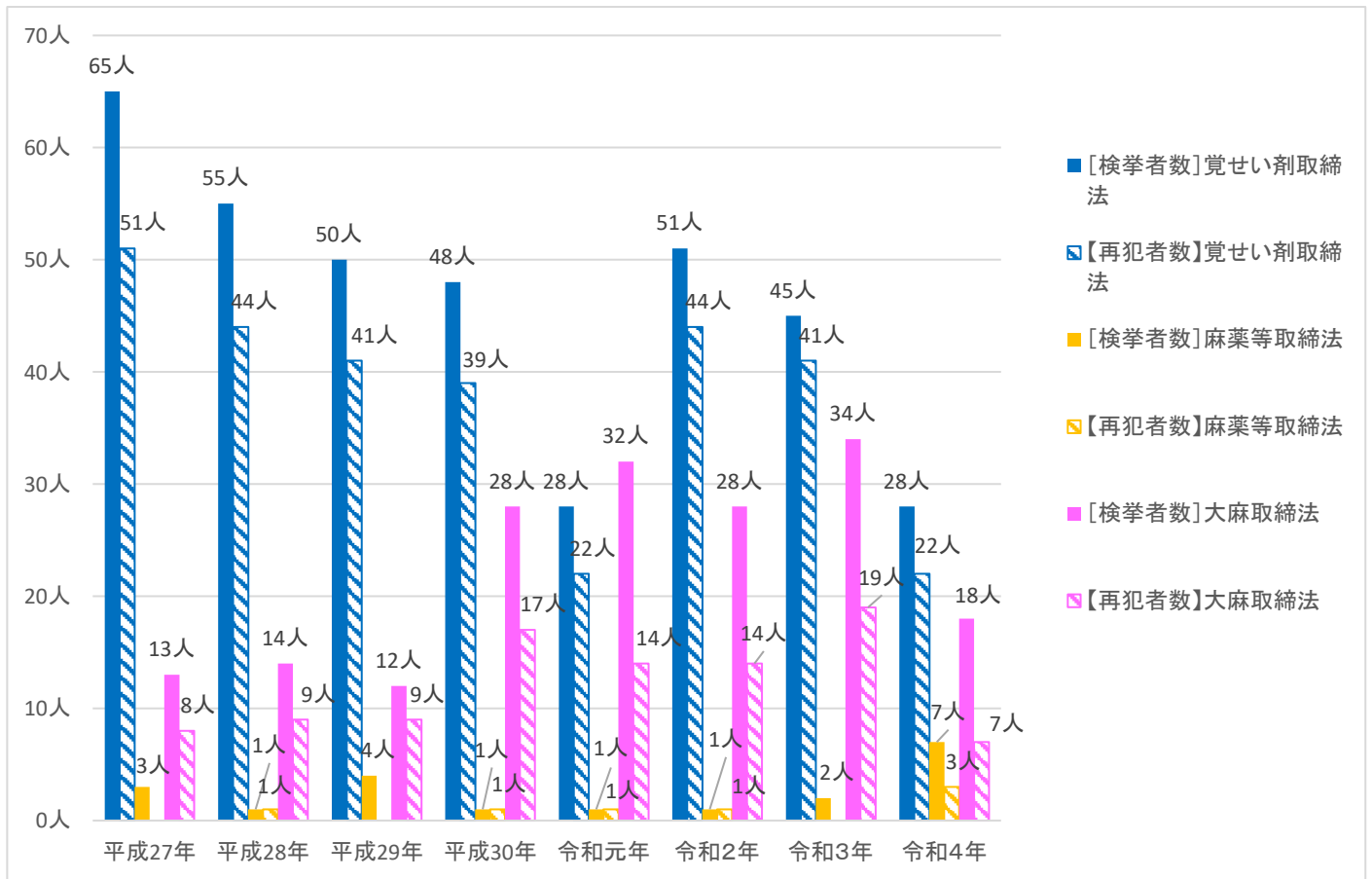
★刑法犯と薬物事犯を合わせた検挙者数を年代別に罪名を見ると、65歳以上で窃盗犯の割合が大きくなっており、割合は6割を超える状況となっています。60～64歳でも窃盗犯の割合が大きくなっており、どの世代にも共通して割合が大きい。また、20～29歳では「知能犯」や「薬物事犯」の割合が他の世代に比べ、大きい特徴があります。

(3) 大田区の罪名別 再犯者数の割合（令和4年）



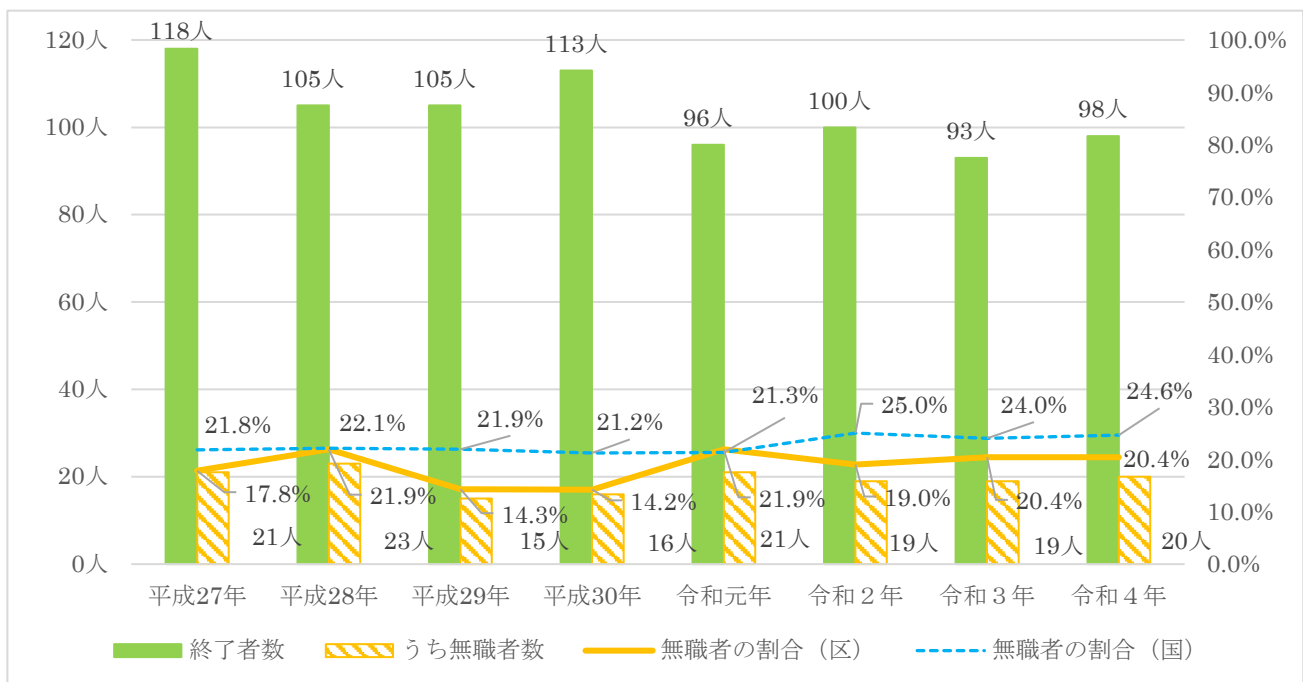
大田区の罪名別の再犯者の割合では、刑法犯検挙者数と同様に、「窃盗犯」が47%と半数近くとなっています。次に粗暴犯、知能犯と続く形となっています。

(4) 大田区の薬物事犯 罪名別 検挙者数及び再犯者数の推移



大田区の薬物事犯の検挙者数は令和元年まで漸減していましたが、令和2年、令和3年は増加に転じ、令和4年は減少となりました。また、再犯者率は令和3年に比べ、減少したものの、6割を超え、高い状況となっています。特に覚せい剤取締法違反の再犯者率は78.6%となっており、80%に迫ろうとしております。

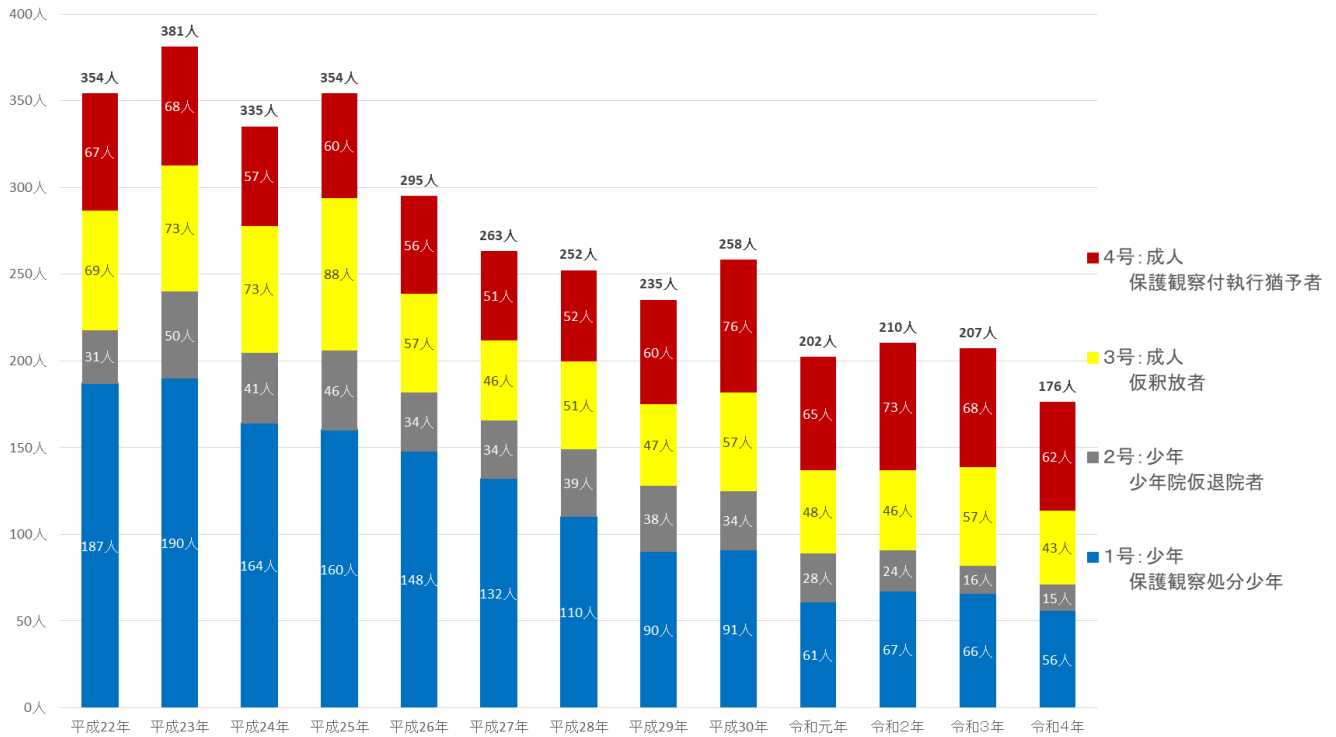
(5) 大田区の保護観察終了人員及びそのうち無職である者の数・割合の推移



保護観察終了者数は、全国的に近年減少傾向にあり、令和4年は 22,915 人でした。そのうち、無職である者の数も減少傾向にはあるが、令和2年以降は 25.0%前後で推移している。令和4年は 24.6%でした。

大田区においては、保護観察終了者数は 100 人前後で横ばいであり、そのうち無職である者の数は 20 人前後で横ばいに推移しています。割合は約 20.0%となっています。

(6) 大田区の保護観察の推移(年間係属)



- 4号:保護観察付執行猶予者 裁判所で刑の全部または一部の執行を猶予され、保護観察に付された人
(保護観察期間は、執行猶予の期間)
- 3号:仮釈放者 刑事施設からの仮釈放を許された人
(保護観察期間は、残刑期間)
- 2号:少年院仮退院者 少年院からの仮退院を許された少年
(保護観察期間は、原則として 20 歳に達するまで)
- 1号:保護観察処分少年 家庭裁判所で保護観察に付された少年
(保護観察期間は 20 歳まで、または 2 年間)

大田区の保護観察の件数は、平成 13 年の539件をピークに減少傾向にあり、令和4年は176件となりました。主な要因は、かつて半数以上を占めていた1号事案が著しく減少してきたためとなっております。

平成 13 年には1号事案が 300 件ありましたが、平成 22 年には 187 人、令和4年には 56 人まで減少しています。

(7) 保護司数及び保護司充足率

大田区保護司定数 267 人

各年1月1日現在

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
保護司数	224人	230人	222人	208人	207人	213人	215人
充足率	83.9%	86.1%	83.1%	77.9%	77.5%	79.8%	80.5%

全国的に保護司数及び保護司充足率は、減少・低下傾向にあり、令和6年1月1日現在で、それぞれ46,584人、88.7%でした。大田区においては、令和3年以降、充足率が80%を割る状況となっております。令和5年から微増しておりますが、保護司の安定的な確保は、大変重要となっております。

(8) “社会を明るくする運動”行事参加人数

平成30年 (第68回)	令和元年 (第69回)	令和2年 (第70回)	令和3年 (第71回)	令和4年 (第72回)	令和5年 (第73回)
20,695人	34,754人	0人	5,389人	9,089人	6,252人

全国の“社会を明るくする運動”行事参加人数は令和元年頃までは、300万人前後で推移しておりましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス等の感染症拡大により、行事が大幅に制限されたこともあり、減少傾向にありました。令和3年以降は、感染状況を踏まえ、徐々に参加人数は回復傾向にあります。令和5年については、全国の参加人数は1,398,782人であり、大田区の参加人数は、6,252人でした。